

# 第3四半期報告書

本書は、EDINET(Electronic Disclosure for Investors' NETwork)システムを利用して金融庁に提出した第3四半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

NSユニテッド海運株式会社

(E04239)

# 目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	5
1 【株式等の状況】	5
(1) 【株式の総数等】	5
① 【株式の総数】	5
② 【発行済株式】	5
(2) 【新株予約権等の状況】	5
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	5
(4) 【ライツプランの内容】	5
(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	5
(6) 【大株主の状況】	5
(7) 【議決権の状況】	6
① 【発行済株式】	6
② 【自己株式等】	6
2 【役員】の状況	6
第4 【経理の状況】	7
1 【四半期連結財務諸表】	8
(1) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】	8
【四半期連結損益計算書】	8
【第3四半期連結累計期間】	8
【四半期連結包括利益計算書】	9
【第3四半期連結累計期間】	9
(2) 【四半期連結貸借対照表】	10
【注記事項】	12
【セグメント情報】	14
2 【その他】	15
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	16



## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年2月9日
【四半期会計期間】	平成28年度第3四半期（自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日）
【会社名】	NSユニテッド海運株式会社
【英訳名】	NS UNITED KAIUN KAISHA, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小島 徹
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目5番1号
【電話番号】	03（6895）6261
【事務連絡者氏名】	経理グループリーダー 北里 真一
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目5番1号
【電話番号】	03（6895）6261
【事務連絡者氏名】	経理グループリーダー 北里 真一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	平成27年度 第3四半期連結 累計期間	平成28年度 第3四半期連結 累計期間	平成27年度
会計期間	自平成27年 4月1日 至平成27年 12月31日	自平成28年 4月1日 至平成28年 12月31日	自平成27年 4月1日 至平成28年 3月31日
売上高 (百万円)	107,182	91,614	137,148
経常利益 (百万円)	4,791	3,478	4,064
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	4,055	3,204	4,110
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	3,754	2,453	916
純資産額 (百万円)	78,210	76,881	75,372
総資産額 (百万円)	227,054	223,682	217,524
1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	17.34	13.60	17.54
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	34.4	34.4	34.6

回次	平成27年度 第3四半期連結 会計期間	平成28年度 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成27年 10月1日 至平成27年 12月31日	自平成28年 10月1日 至平成28年 12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	6.20	13.87

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間(平成28年4月1日から平成28年12月31日までの9ヶ月間)の外航海運事業は、ドライバルク船市況につきましては、ケープ型撒積船からハンディ型撒積船まで、前半の記録的な低迷が響き、平成28年平均値では過去最低の市況水準となりましたが、ケープ型の市況が急騰した9月以降は、不調が続いていたパナマックス型も2年9カ月ぶりに1万ドル台を回復するなど、各船型において上昇基調が鮮明な局面を迎えました。原油タンカー市況につきましては、年初の好調な滑り出しから、夏場の不需要期に一旦低迷したものの、10月以降は回復し、平成28年平均値で3万ドル超の用船料水準を記録するなど、概ね安定した水準で推移しました。内航海運事業は、鋼材の国内需要の持ち直しの動きが見られたことなどにより、鉄鋼関連貨物を中心に安定した輸送量を確保しました。

燃料油価格は、当第3四半期連結累計期間の平均消費価格はトン当たり約247ドル(内外地平均C重油)となり、前年同期比では約74ドル下落しました。また、対米ドル円相場は期中平均で106円33銭と、期初の見込み110円に比較して3円67銭の円高となり、前年同期比では15円34銭の円高となりました。

このような事業環境下、当社グループの当第3四半期連結累計期間の売上高は916億14百万円(前年同期比14.5%減)、営業利益は46億47百万円(前年同期は58億34百万円の営業利益)、経常利益は34億78百万円(前年同期は47億91百万円の経常利益)、親会社株主に帰属する四半期純利益は32億4百万円(前年同期は40億55百万円の親会社株主に帰属する四半期純利益)となりました。

当第3四半期連結累計期間の各セグメントにおける営業の概況は、次の通りです。

#### 外航海運事業

当セグメントにおいて、ドライバルクにつきましては、大型船型を中心に新造船の竣工量と高齢船の解撤量がほぼ拮抗し、供給過剰に歯止めが掛かるなか、中国の鉄鋼ミルが低品位な自産の鉄鉱石から海外産への移行を進めた結果、年間の鉄鉱石輸入量が初めて10億トンを突破しました。さらに、中国の炭鉱閉鎖や豪州の炭鉱トラブルに起因する原料炭価格の高騰に加え、ブラジル積みを中心とした調達先多様化の動きが広がるなど遠距離トレードの増加も相まって、年末に掛けてケープ型撒積船の船腹需要を押し上げました。また、中小型撒積船は、ハンディマックス型の大量竣工や太平洋海域のニッケル鉱石輸送の需要低迷など、市況の下振れ要因も見られましたが、パナマックス型を中心に需給バランスの適正化が進むなか、バルト海積みの石炭や米ガルフ積み穀物の出荷が活発化したことなどにより、大西洋を中心に船腹需給が引き締まりました。

原油タンカーにつきましては、高齢船の解撤ペースが停滞するなか、新造船竣工量は前年比で倍増となりましたが、OPEC加盟国・非加盟国の減産合意による原油価格の上昇を見越した洋上備蓄の増加や、ナイジェリアからの原油輸出再開などを受けて、市況は総じて堅調に推移しました。

このように、事業環境は回復基調にあるものの、基本的には厳しい状況であり、特に上期の不振が響いたことにより、外航海運事業の売上高は753億4百万円(前年同期比15.5%減)、セグメント利益(営業利益)は37億22百万円(前年同期は49億38百万円のセグメント利益)となりました。

#### 内航海運事業

当セグメントにおいて、ドライ貨物につきましては、鉄鋼関連貨物は石灰石輸送契約の新規獲得や自動車業界の生産回復などの影響により、原料輸送量は前年同期比で増加し、鋼材も秋口から需要が回復しましたが、電力関連貨物やセメント関連貨物などの荷動きは低調に推移しました。タンカーにつきましては、LNG輸送は、原油安によるLNG価格の割高感や省エネ化の進行などにより需要が低迷しました。一方、LPG輸送は、工業用の内需低迷などの影響を受け輸送量が伸び悩みましたが、民生用は冬場の需要期を迎え堅調に推移しました。

このような事業環境下、内航海運事業の売上高は160億8百万円（前年同期比10.1%減）、セグメント利益（営業利益）は9億24百万円（前年同期は9億5百万円のセグメント利益）となりました。

#### その他

当社グループでは、外航海運事業・内航海運事業の他に、LPG・石油製品の陸運業等を営んでおります。売上高は5億25百万円（前年同期比10.1%増）、セグメント損失（営業損失）は9百万円（前年同期は20百万円のセグメント損失）となりました。

#### (2) 財政状態

当第3四半期連結会計期間末における総資産は2,236億82百万円となり、前連結会計年度末比61億58百万円の増加となりました。このうち流動資産は現金及び預金の減少等により、60百万円減少しました。固定資産は主として船舶の増加により62億17百万円増加しました。

負債合計は前連結会計年度末に比べ、46億48百万円増加の1,468億1百万円となりました。このうち流動負債は短期借入金の減少等により134億33百万円減少しました。固定負債は主として長期借入金の増加により180億81百万円増加しました。

純資産合計は、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上と配当金支払の差引による利益剰余金の増加等により、前連結会計年度末に比べ15億10百万円増加し768億81百万円となりました。

#### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

#### (4) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	600,000,000
計	600,000,000

###### ②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成28年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成29年2月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	239,706,793	239,706,793	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 1,000株
計	239,706,793	239,706,793	—	—

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減 額(百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成28年10月1日～ 平成28年12月31日	—	239,706,793	—	10,300	—	2,524

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成28年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成28年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 4,024,000	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 235,304,000	235,304	—
単元未満株式	普通株式 378,793	—	1単元（1,000株） 未満の株式
発行済株式総数	239,706,793	—	—
総株主の議決権	—	235,304	—

(注) 「完全議決権株式数（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が6,000株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数6個が含まれております。「単元未満株式」の欄には、自己株式が234株含まれております。

② 【自己株式等】

平成28年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
NSユニテッド海運株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	4,024,000	—	4,024,000	1.68
計	—	4,024,000	—	4,024,000	1.68

(注) 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が2,000株（議決権の数2個）あります。なお、当該株式数は上記①「発行済株式」の「完全議決権株式（その他）」の中に入れております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）及び「海運企業財務諸表準則」（昭和29年運輸省告示第431号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成28年10月1日から平成28年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)
売上高		
海運業収益及びその他の営業収益	107,182	91,614
売上原価		
海運業費用及びその他の営業費用	96,697	82,669
売上総利益	10,485	8,945
一般管理費	4,651	4,298
営業利益	5,834	4,647
営業外収益		
受取利息	43	55
受取配当金	125	69
受取補償金	126	—
その他営業外収益	83	86
営業外収益合計	377	210
営業外費用		
支払利息	1,274	1,190
持分法による投資損失	15	20
為替差損	16	134
その他営業外費用	114	35
営業外費用合計	1,419	1,379
経常利益	4,791	3,478
特別利益		
固定資産売却益	188	37
特別利益合計	188	37
特別損失		
投資有価証券評価損	132	8
厚生年金基金解散損失	—	43
特別損失合計	132	50
税金等調整前四半期純利益	4,848	3,465
法人税等	824	264
四半期純利益	4,024	3,201
非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	△31	△4
親会社株主に帰属する四半期純利益	4,055	3,204

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)
四半期純利益	4,024	3,201
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△349	560
繰延ヘッジ損益	137	513
為替換算調整勘定	△79	△1,616
退職給付に係る調整額	34	△12
持分法適用会社に対する持分相当額	△12	△194
その他の包括利益合計	△269	△748
四半期包括利益	3,754	2,453
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,770	2,456
非支配株主に係る四半期包括利益	△16	△4

## (2) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	24,205	20,660
受取手形及び営業未収金	12,257	14,687
たな卸資産	3,170	4,761
前払費用	2,711	2,984
繰延税金資産	1,897	1,476
デリバティブ債権	6,421	6,068
その他流動資産	1,339	1,305
貸倒引当金	△22	△22
流動資産合計	51,979	51,920
固定資産		
有形固定資産		
船舶（純額）	141,665	148,293
建物（純額）	538	556
土地	788	771
建設仮勘定	11,642	10,319
その他有形固定資産（純額）	191	204
有形固定資産合計	154,824	160,142
無形固定資産	2,793	2,980
投資その他の資産		
投資有価証券	4,588	5,022
長期貸付金	71	55
繰延税金資産	1,566	1,853
退職給付に係る資産	1,071	1,095
その他長期資産	632	617
貸倒引当金	△1	△1
投資その他の資産合計	7,928	8,640
固定資産合計	165,545	171,763
資産合計	217,524	223,682

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び営業未払金	4,771	6,157
短期借入金	34,116	20,367
未払金	54	208
未払費用	322	331
未払法人税等	155	219
繰延税金負債	1,408	1,549
前受金	1,022	931
賞与引当金	384	91
役員賞与引当金	46	19
デリバティブ債務	7,124	5,859
その他流動負債	1,858	2,096
流動負債合計	51,260	37,827
固定負債		
長期借入金	87,703	105,033
繰延税金負債	379	321
特別修繕引当金	2,419	3,223
退職給付に係る負債	341	319
その他固定負債	52	78
固定負債合計	90,893	108,974
負債合計	142,153	146,801
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,300	10,300
資本剰余金	17,181	17,181
利益剰余金	48,160	50,421
自己株式	△991	△991
株主資本合計	74,650	76,911
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△10	551
繰延ヘッジ損益	△196	317
為替換算調整勘定	651	△1,159
退職給付に係る調整累計額	258	245
その他の包括利益累計額合計	702	△46
非支配株主持分	19	16
純資産合計	75,372	76,881
負債純資産合計	217,524	223,682

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を第1四半期連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を第1四半期連結会計期間から適用しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

次の関係会社について、金融機関からの借入に対する債務保証の額は以下のとおりであります。

前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
新昌船舶㈱	13百万円 新昌船舶㈱ 一百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
減価償却費	10,546百万円 11,184百万円

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間（自平成27年4月1日 至平成27年12月31日）

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月25日 定時株主総会	普通株式	2,076	9	平成27年3月31日	平成27年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの  
該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

株式交換の実施

当社は、平成27年8月1日を効力発生日として当社を株式交換完全親会社とし、NSユナイテッド内航海運株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換を実施しました。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間において資本剰余金が3,751百万円増加し、当第3四半期連結会計期間末において資本剰余金が17,181百万円となりました。

自己株式の取得

当社は、平成27年8月27日開催の取締役会における自己株式の取得に関する決議に基づき、自己株式3,928,000株の取得を行いました。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間において自己株式が963百万円増加し、当第3四半期連結会計期間末において自己株式が991百万円となりました。

II 当第3四半期連結累計期間（自平成28年4月1日 至平成28年12月31日）

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月28日 定時株主総会	普通株式	943	4	平成28年3月31日	平成28年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの  
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	外航海運事業	内航海運事業	計				
売上高							
外部顧客への 売上高	89,110	17,787	106,897	285	107,182	—	107,182
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	—	13	13	192	206	△206	—
計	89,110	17,800	106,910	477	107,388	△206	107,182
セグメント利益 又は損失(△)	4,938	905	5,843	△20	5,823	11	5,834

(注) 1. 「その他」の区分には、陸運業及び情報サービス業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失(△)の調整額11百万円は、セグメント間取引消去額であります。

3. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第3四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	外航海運事業	内航海運事業	計				
売上高							
外部顧客への 売上高	75,304	16,004	91,308	305	91,614	—	91,614
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	—	4	4	219	223	△223	—
計	75,304	16,008	91,312	525	91,837	△223	91,614
セグメント利益 又は損失(△)	3,722	924	4,646	△9	4,637	11	4,647

(注) 1. 「その他」の区分には、陸運業及び情報サービス業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失(△)の調整額11百万円は、セグメント間取引消去額であります。

3. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	17.34円	13.60円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	4,055	3,204
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益金額(百万円)	4,055	3,204
普通株式の期中平均株式数(千株)	233,847	235,683

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年2月9日

NSユニテッド海運株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 湯浅 敦 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鶴田 純一郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているNSユニテッド海運株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成28年10月1日から平成28年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結貸借対照表及び注記について四半期レビューを行った。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、NSユニテッド海運株式会社及び連結子会社の平成28年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。